

第853回

宿毛市農業委員会会議

1. 日 時 令和4年9月5日（金曜日）午後1時30分

2. 場 所 宿毛市役所3階 303会議室

3. 出席者（15名）

1番 稲田 義敬	2番 山口 一晴	3番 濱田 頼之
5番 岩本 誠司	6番 (欠番)	7番 澤田 誠規
8番 西山 成彦	9番 小島 久司	10番 寺田 巧
11番 羽賀 大透		

2番 保田 稔	3番 川島 照久	4番 井垣 水里
5番 佐藤 千春	6番 山本 大	7番 浦田 久永

4. 欠席者（2名）

4番 山本 欣史

1番 松本 功

5. 事務局等出席者

事務局長兼農地係長 小松 憲司 事務局 主査 中田 真由

6. 付議案件

なし

（協議事項のみ）

○議 長 (招集あいさつ)

○議 長 これより、第853回宿毛市農業委員会の会議を開会します。
「議事録署名委員」の指名を行います。11番 羽賀 大透 委員、
1番 稲田 義敬 委員 をお願いします。
(なお、4番 山本 欣史 委員、1番 松本 功 委員より宿毛市
農業委員会規程第10条の規定による欠席の申出がありました。)

○議 長 本日は、提出議案がありませんので、早速協議事項にはいります。

(協議事項)

○議 長 非農地の報告について事務局と委員よりお願いいたします。

○事務局長 協議事項は非農地証明について事務局から報告します。議案書は4ページになります。今回は1件です。

受付番号14番。申請場所 所在地 橋上町橋上。登記地目 畑1筆です。2ページに位置図をつけております。

場所は、橋上地区。申請者の実家近く旧道沿いの土地です。昭和50年頃耕作放棄により荒地となっていた所に、倉庫を建築し、現在に至っております。本案件の現地調査等につきましては、去る1月12日火曜日午前中、担当地区委員であります濱田委員と事務局小松とで行い、申請者にも同日内容を確認しておりますので、報告します。また、本申請は委任を受けました四万十市の中脇行政書士から提出されていることを申し添えます。

受付番号15番。申請場所 所在地 山奈町山田。登記地目 畑1筆です。3ページに位置図をつけております。

場所は、竹部地区。山田上農村公園から市道を挟み東側、山際の土地です。申請者は高齢につき、耕作放棄により平成16年より雑種地となり現在に至っております。

なお、本申請地の西側隣接地についても、今年1月に今回と同様に非農地証明願が申請されておりますことを申し添えます。

受付番号16番。申請場所 所在地 山奈町山田。登記地目 畑1筆です。3ページに位置図をつけております。

場所は、竹部地区。山田上農村公園から市道を挟み東側、山際の土地で

す。受付番号15番の隣接地です。耕作放棄により、平成16年より雑種地となり現在に至っております。

令和4年7月に相続登記を行い、今後の利用計画としては、受付番号15番の土地とともに、近隣の方へ売却する予定です。

以上、農地への復帰は困難と考えます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議 長 続きまして、受付番号14番について、橋上地区担当の濱田委員より説明をお願いします。

○濱田委員 **【議案書をもとに受付番号14番朗読】**
先ほども局長からあったように、4月に現地を確認し、また本人にも連絡をしましたので、審議をお願いしますとのこと。よろしくお願いいたします。

○議 長 続きまして、受付番号15番及び16番について、山田地区担当の山本委員より説明をお願いします。

○山本大委員 **【議案書をもとに受付番号15番及び16番朗読】**
直接お二方に間違いはないか確認をいたしました。間違いないと確認をいたしましたので、よろしく申し上げますとのこと。また、両名についても別紙で添付書類が出ていますので、よろしくご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議 長 事務局と委員より説明がありましたが、これに対するご意見、ご質問はございませんか。

○議 長 ほかに意見はございませんか。

(「なし」との声あり)

○議 長 これより採決をいたします。
非農地証明3件につきましては、審議の結果問題ないということですので、適当と認め証明することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長 異議なしとすることですので、非農地証明3件は、証明することに決しました。

(報告事項)

○議長 事務局より報告事項があります。

○事務局長 それでは、これから先は事務局より連絡事項だけになります。少しお時間いただきたいと思います。私の方からは3点です。

(①県に送付した結果の報告について)

第851回宿毛市農業委員会会議で承認となった、農地法第5条申請(受付番号3号)について、県に意見を付して送付しておりましたが、県より許可の決定がありましたので報告いたします。

※宿毛市宿毛字鷺洲(店舗の建築・令和4年8月17日付け)

現在の所、道路の縁の草を刈っておりまして、今後暫時工事の方着手するものと思われまます。

(②耕作放棄地解消に向けた取り組みについて)

昨年押ノ川の農地を種を撒いて作業しておりますが、詳細につきましては改めてお知らせいたします。

(③令和5年7月の農業委員改選に伴う連絡事項について)

先の話で恐縮ですが、委員の皆さまの改選の関係です。こちらにつきましては令和5年7月19日が今の任期の終了になります。改選まで残り1年を切りました。改選に向けて事務的な準備を進めて行く必要がありますので、具体的なスケジュールなどについて、次回定例会にて事務所より説明を行う予定です。内容につきましては、定例会の議案と一緒に送付予定です。

○事務局長 **(④農地パトロール報告会議事録について)**

8月5日(金)の農地パトロールでは、例年と同様に耕作放棄地及び違反転用の実態把握の調査をいたしました。その後の報告会について、議事録としてまとめたものを先日議案書と同封してお送りしましたので、ご確認よろしく願いいたします。

(⑤公務災害補償保険料集金について)

「公務災害補償制度」の掛金をありがとうございました。先日議案書送付時に領収書を同封させていただきましたので、確認お願いいたします。

(⑥活動記録簿提出について)

先月の定例会時に活動記録簿を提出いただき、ありがとうございました。

事務局にて4月から7月までの4か月分の内容を点検、確認した結果、記入様式を一部変更いたします。新しい様式のファイル、緑のファイルがお手元にあるかと思えます。こちらをご確認ください。これからは以前使っていましたオレンジの冊子ではなく、こちらを使って記入していただければと思います。まず、めくっていただければ、記入例と活動記録簿という見出しがあると思います。記入例の所を見ていただいたら分かりますが、今までの様式よりコンパクトにさせていただいております。この太枠の所にご記入をお願いいたします。あとの下の部分は記入していただくことなく構いません。太枠のところをお願いしたいと思います。

あと、変更点といたしましては、主な活動についてチェック様式とさせていただきます。チェック様式として簡単に記入できるようにしております。太枠内の事項について記入もしくはチェックをお願いいたします。

ここにありますように、最初の所が4月5日になっておりまして、皆さん定例会は出席されると思いますので、定例会出席されましたら、農地の見守り活動というところにあります、定例会出席・関係機関打ち合わせの所へチェックを入れていただきたいと思えます。あと書いていただく所は、日付、活動時間を定例会出席された場合はご記入ください。

次は、下の部分は担当地区の見回りをした際にこのように書いていただけたらと思えます。チェックするところは担当地区の農地の見回りというところで、あとは活動の場所、どの地区に行ったということを書いていただいて、あと結果問題が無ければ問題なしのところへチェックしてください。

その次のページは、同じ担当地区の農地の見回りをした時で、何か気になる場所があった場合は、先ほど問題なしの所にチェックいただいたその横にある、問題・気づきがあったらチェックいただいて、下の欄に具体的に記入していただきたいと思えます。

その次は、担当議案があった時に、担当委員さん同士で打ち合わせをしていただく際に、大体10分くらいかと思ったので記入しておりますが、そこに担当委員同士での打合せというところがございますので、ここにチ

チェックしていただいて、3, 4, 5条、非農地、利用権、その他とありますので該当するところに○をしていただいて、場所がどこかを書いてください。

その次ですが、打ち合わせをした後現地確認に行かれるかと思いますが、現地確認の所に行った場合はチェックしていただいて、同じように3, 4, 5条、非農地、利用権、その他とありますので、○をしてください。場所と活動の結果特に問題なければ問題なしにチェックいただいて、3, 4, 5条、非農地、利用権とかありますけど、ここに電話確認したとか現地確認したとかいうことを分かるように書いてください。

最後に、1か月の取り組みの取りまとめをお願いしますと伝えている部分ですが、この1か月の取り組みの取りまとめというところにチェックしていただいて、日時、活動時間をご記入下さい。

委員の皆さまそれぞれで活動に取り組まれているかと思いますが、どんな活動でも構いませんので、活動した際は活動内容について記入していただきますよう、お願いいたします。なお、様式が足りなくなりましたら、事務局の方までお申し出ください。

今回の記録簿提出日は11月25日(金)開催の定例会時を予定しております。8月から11月までの内容を点検・確認予定です。8月分はオレンジの冊子、9月分以降は新しいファイルに記入となっておりますので、提出の際は両方お持ちください。引き続き、活動の際には記録簿への記入をお忘れのないようお願いいたします。ご不明な点がございましたら、事務局の方までご相談ください。

(⑦農業委員会視察研修計画について)

先月概要についてお伝えした視察研修の件ですが、10月26日(水)に行う予定で、準備を進めております。詳細な日程としましては、お手元に配布しております農業委員会視察日程表をご確認ください。内容については、こないだお配りした案とほとんど一緒です。

なお、出欠の確認を次回定例会10月5日(水)にしたいと思います。皆さまのご参加をお待ちしております。

(⑧次回会議の日程(10月5日(水)))

次回総会の日程についてお知らせいたします。10月5日(水)開催の予定です。提出議案の締め切りは9月9日(金)、議案送付は9月28日(水)の予定です。よろしくようお願いいたします。

- 議長 以上ですが、ここまで事務局に対して何かありましたら。
- 濱田委員 中田さん、以前の活動記録簿はもう持って来んでええが？
- 事務局員 今度11月に持ってきてもらうとき以外は、新しいので構いません。
- 濱田委員 7月までは見ちょうがやろ？8月からはこれに書くがやろ？
- 事務局員 8月はもう過ぎているので。提出いただくときは両方持ってきてもらいますけど、基本的にこれから使うのは緑のファイルで構いません。
- 川島委員 かまんかね。これ見よったがやけどね、土佐清水なんかはね、農家が肥料なんかかね、びっくりするくらい上がっちょうがよ。肥料によったら3,900円くらいやったのが、今年は6,500円になっちょう。それと燃料なんか。こないだ土佐清水のマンゴー作りよう後輩のところ行って話したら、土佐清水はどうも補助金出すみたいだね。市の方からなんぼかは。燃料とかそんなもんに関して。宿毛はどうするかちょっと聞き合わせてもらいたいがよ。
- あと、もう一つ今度、選挙、改選のあるけど、これはやっぱり地区別にね、僕らに別に小筑紫行ってとか栄喜行って、山田行くいうたって、知らんところはようけあるけん、やっぱり前みたいに各地区から代表出たら仕事がスムーズにいくがやないろか。特に橋上なんかは僕ら山北行ってね、この前も時間遅かったけど、それでも楠山の向こうまでしか行けんが。ほんとは出井の方まで行かないかんがやけん。それに、還住藪、京法があるがやけんね。それ言いよったら晩方になるがよ、晩方に。そういうことも考慮して橋上は橋上の人にやってもらうようにするというような形じゃないと、山北行ってから、還住藪までは行かんとしても、橋上の方入って御槇の手前の方まで行くいうたら、大変ながよ。その辺の割り振りも周りの人は、人の痛みは分からんけんね。それはやっぱりあれせないかんと思う。皆平等によ。小筑紫なんかも、羽賀君、小三原の方は行きよるか？
- 羽賀委員 行きよります。
- 川島委員 石原まで？
- 羽賀委員 はい。

- 川島委員 小筑紫らでも栄喜の方とか、あっちまで行きよったら結構な時間になると思う。都賀川の方まで行きよるか？
- 羽賀委員 行ってません。
- 川島委員 そやろ。その程度に行きよるがよ。小筑紫も。大変よ。
- 濱田委員 橋上も山北からやったら 60 kmあるけんね。
- 山本大委員 この来年の7月以降の人員というか、区割りの構成らは変わるが？
- 事務局長 その部分も含めてゼロベースじゃないんですけど、基本の案としては今の現行の案、それから既に意見は頂戴している分がありますので、それを踏まえた部分で事務局から提案する形で、叩き台ですよ、それをもって委員さんの間でご審議いただいて。こちらの大まかなスケジュールとしては、年内、年が変わるまでには来年の新体制に向けての枠を固めて周知する必要がありますので、まずは具体的なものを固めておきたい。そのためにこちらから提案するとともに、皆さまから意見をいただいている部分も含めて、区割りを含めてこの場で審議したいと思っておりますので。今のところ当方で考えているのは、委員定数については変更する予定はありません。農業委員については現行11名、推進委員については7名、宿毛市としては今1名欠員が生じておりますが18名、これを減らす予定は当方としては考えておりません。区割りは若干の見直しは必要だという風に考えております。
- 川島委員 僕らが仮になったとして、宿毛市全員で、山田の竹部じゃいうても、ぼつと言われても分からんもんねえ。
- 事務局長 今までのベースがありますので。
- 浦田委員 地元で幹事しよう人はこれ誰の土地かも全部知っちゃうけんね。
- 山本大委員 2年前やったかね、地区の構成を若干変えるいうて、皆が了解したことやったけど。

- 事務局長 時代も刻々と変わっていますし、一番いい形に持っていければ。
- 川島委員 昔はね、昔の話したってしょうがないがやけど、地区へ持って帰って、誰がどうすりゃあいうて、百姓しよる人で田んぼら見る、土地の判断力のある人らがお前やってくれんかいうて頼まれてやっていって、1地区で2人出るいうて選挙になった事もあったけど、おらも出るおらも出るいうて、仮にひとかたまりの人が出て、二ノ宮らよう出さんやんか、いうても知らんけんね。やっぱ地元やないと。
- 山本大委員 一つかまん？今川島委員が言われるように、特にこの間から地域の見守りいうことで日誌をつけなさい、いうてすごい言われよう訳やか。川島さんの言われることは、特に重点的に考えていただいたらと思う。
- 議 長 ほかに何かありませんか。
- 小島委員 川島さんの言われた、肥料がどうかいう件、それは市長が今どういう考えでしようかどうか、対応が今。
- 議 長 かまんろか。国が定めて上がった分の認めた分の70%を国が出す、それを県、市町村に下ろすいう話が出ちょうけん、それが決まらんことには市町村もはっきりしたことが言えんいう話です。
- 事務局長 ありがとうございます。川島委員から以前、農地パトロールの報告会の後で同様の趣旨の話があった事、覚えております。岩本会長からありましたように、直近の行動で、今週の9日に国の方が物価高騰を含めて再度また動くという報道が流れておりますので、宿毛市においては単独の流れは把握しておりませんが、明日から議会の方も始まります。ほかの自治体の状況等はまた内容確認して、今月どこの自治体も9月議会が行われますので、何らかの動きはあると思うんですけど、国が全体のパッケージを打ち出す予定ですので、これからまた若干、現場の方はやきもきするとは思いますが、何らかの形でおりにくると思いますので、情報を収集して、分かり次第お知らせできたらと思います。
- 議 長 国が出したら、市町村が単独でいうことはまずあり得んろう？
- 事務局長 ごめんなさい、単独で言うのは。

○川島委員 皆百姓しよる人は、30 kgの米作るがに肥料代の方が高いがやけんね。6千なんぼやもんね。

○議 長 今の時点で6,300円。11月になったら最悪8,000円ぐらい。15年前にやり始めたときは2,700円。

○事務局長 最新の内容が分かったら皆さんにお知らせしますので、見守っていきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議 長 ほかに何かありませんか。

(「なし」との声あり)

議 長 それでは、以上で今期定例会議の議事は全て終了いたしました。
 これで第853回宿毛市農業委員会会議を閉会します。

午後2時30分閉会

令和4年9月5日

会 長

農業委員

農業委員

議長 それでは、以上で今期定例会議の議事は全て終了いたしました。
 これで第853回宿毛市農業委員会会議を閉会します。

午後2時30分閉会

令和4年9月5日

会 長 岩本 誠司

農業委員 羽 大造

農業委員 稲田 義敬